

## 平成25年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録

(第12回)

日 時 : 平成25年11月22日(金) 13:30~17:20

会 場 : 小田原市郷土文化館会議室

出席部会員 : 小出部会長、木村副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、  
宍倉部会員、杉山幾一部会員、杉山実、富田部会員、宮内部会員、  
森谷部会員

オブザーバー : 神奈川県教育委員会 谷口副主幹  
文化財保存計画協会 岡西研究員

事務局 : 諸星文化部長、原田副部長  
文化財課(大島課長、内田副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、飯山主事、土屋  
主事)、観光課(諏訪間城址公園担当課長・二見係長)、都市計画課(倉橋景観担当副課長、  
磯崎主査)、みどり公園課(早坂主任)、

### (部会員の死去に伴う後任の委嘱式)

会議の開催にあたり急逝された故部会員に対し黙祷

この後、同部会員を代表としてきた「小田原城址の緑を守る会」から、後任部会員として氏を推したいとの要請による委嘱状交付が行われた。交付に先立ち、同氏からは東日本大震災で海外から日本人の高潔さがたたえられたことを念頭に、その姿勢で専門部会に臨みたい、との発言があった。

次いで事務局から、会議において各部会員が自由に発言し、活発に良い意見が出るような場となるべく環境を整えるよう事務局としても努めていくので、部会員の皆様もよろしくお願ひしたい、と付言があった。

ここで部会員から、故部会員、氏が所属する「小田原城址の緑を守る会」のとってきた言動が、植栽専門部会の会議環境を悪化させてきたことについて再度懸念の指摘があり、(注1)。氏がこれらの問題をきちんとクリアした上で部会員に加わるべきであるとして、部会長及び事務局に対処を質したい旨発言があった。

これに対し事務局は、今後会議環境の改善に努めていく旨回答し、また、部会長からは、事務局でもう少し進め方をきちんとやっていただきたいとの発言があった。

さらに部会員から、前記に指摘された問題に対して、「小田原城址の緑を守る会」よりこうした過ちを二度と繰り返さないという反省の気持ちを表現していただかなければ、事務局の対応としても不十分であるとの念押しがあり、次いで会議の環境整備に向けての提言として、事務局に対し自らが用意した「植栽専門部会会議環境健全化に関する申し合わせ事項」(注2)と題した資料の配布について許可を求めた。

この提言については、事務局としては内容の整合性を確認する必要があるので一旦預からせていただき、その上で皆様方の申し合わせ事項について合意をいただく性質のものなので、次回までに改めて叩き台を作らせていただくと説明、部会長及び各部会員の了承を得た。

次いで氏への植栽専門部会員の委嘱状交付並びに各部会員の自己紹介が行われた。

(注1)

同会が発行した「お城の緑を守るNEWS」(第1～3号等)において、同僚部会員に対する執拗な個人批判や、文化庁監修の『史跡等整備のてびき』を引用する際に原文と異なる記述(同書第1分冊25頁、第2章の3「環境整備」の考え方の導入の項において、「～この整備手法は従来の「復旧」の考え方を発展させたもので、遺構の確実な保存のみならず、史跡に関する正確な情報を来訪者に提供し、さらには来訪者が快適に史跡等を見学できるように～」とする原文を、「～この整備手法はこれまでの史跡復旧の考え方をやめ、来訪者が快適に史跡を見学できるなど～」と原書の意図を逆転している)を行う等の問題があったことを指す。

(注2)

植栽専門部会での課題や議題に関する説明や意見、主張のしかたについてのルール、会議資料の公開についてのルール、会議の内容などを外部で言及する場合のルール、会議運営の安定化等に関するルールなどの事項について、部会員及び事務局で申し合わせることを求めた提案。

※なお、注は事務局が参考のため付記したものである。

事務局：ありがとうございました。次に事務局の出席者でございますが、席次表のほうをご覧ください。それでは文化部長からご挨拶を申し上げます。

事務局：それでは改めまして、文化部長でございます。本日は皆様方ご出席いただきまして、ありがとうございます。簡単に皆様方に御礼を冒頭で申し上げさせていただきます。植栽管理に関して第一次の実施計画でございますけども、皆様方にご審議いただきご承認いただきまして、11月5日から昨日まで御用米曲輪の北東土塁上のクスノキ8本の伐採と全体の剪定作業を実施しております。その際には専門委員の部会員、部会員、部会員、部会員の皆様方に御立会いただき、御監督いただきました。おかげさまで作業が無事に進展してきております。またこの実施ができましたのは、皆様方のご議論とご尽力によるものだと思います。そしてさらに申し上げれば、市民の皆様方、あるいは隣接する旭丘高校さんの関係者の皆様のご理解とご協力によってここまで進んできたということが言えると思います。ほんとうに皆様方ありがとうございました。今後の、このあと本日実際ご覧頂いて検証いただくという形になります。またそのあと議題の中では、城址公園のモデル的な修景などについてもご提案させていただき用意がございますので、そういったことを一步一步進めながらようやく第一段階を、鈴木志真夫部会員が第一歩を進めようとおっしゃっていただいて、この道が開かれてきたわけですけども、それが今一つずつ具体的なものとして実現してまいりました。この一步一步の積み重ねの先に、小田原城跡のあるいは城址公園の全体の植栽管理の問題などが浮かび上がってくるのかと思っております。皆様方には大変ご負担の大きい仕事だと思いますけれど、本日も含め今後ともよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、平成25年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の議事に入りたいと思いますが、本日は所用のた部会員が欠席という連絡が入っております。

その他の部会員の皆様はご出席でございます。なお、オブザーバーとして県教育委員会から谷口副主任様、もうまもなくでご到着になるかと思われます。それから文化財保存計画協会から岡西様が出席しております。またこの他事務局といたしましては、小田原市都市部都市計画課、経済部観光課、建設部みどり公園課から関係職員が出席しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、次第と資料1から資料3まででございますとともに、参考資料といたしまして1 植栽専門部会部会員名簿、2 事務局名簿、3 席次表、4 史跡小田原城跡調査・整備委員会規則、5 植栽専門部会傍聴要領、そして第1回の会議録、また平成24年度の第4回の会議録もほぼ完成状態ですが、御名前がまだ入っておりますことから、「案」とさせていただきますけれども、お付けしてございます。事前配布のものとは卓上配布のものがございますので、ご確認ください。

よろしいでしょうか。それでは議事に入ります前に私の方から会議の公開等につきまして、ご説明させていただきます。前回までの専門部会でもご説明させていただきましたが、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。会議録についても公開の対象になります。この会議録につきましては、事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認いただき、確定稿とさせていただきます。また、傍聴人からの撮影・録音等の許可申請等につきましては、前回までは「議事進行中の撮影は最初のみとさせていただきますが、メモをとる代わりに録音はしていただいてもかまわない。また現地視察の際は、視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということをお決めいただきました。

それでは、議事の進行はここから部会長にお願いしたいと存じますが、まず、この撮影・録音等の許可申請について、本日はどのようにするか、お決めいただきたいと思えます。

部会長：はい。それではここから議事ということで、私の方で進めさせていただきます。今の事務局が言われたことに対しては、前回と同じということだと思っておりますが、いかがでしょうか。

部会員：異議なし

部会長：はい、ということなので、そういうことで決めたいと思えますが、ほかに事務局から何かございますか。再確認ですか。

部会員：再確認いいですか。今日配布された資料2-3というのが、送ってこられたのにも入っているのですが、何か変更とかあるのですか。

事務局：資料2の卓上配布していますものは、2-3は樹木の一覧表でございます。部会員のほうで北側法面の補植樹種の、既存に生えている樹種の一覧表と実際の樹木をつき合わせさせていただいて、それを修正させていただいたものが、卓上にございます資料になりますので。

部会長：ということは、事前配布は、差し替え。

事務局：差し替えていただければと。

部会長：傍聴ルールに関しては、他に事務局で。

事務局：私の方から、はい、それでは傍聴人の皆様にお伝えします。傍聴人の皆様には、撮影・録画は冒頭のみ、議事に入った後は撮影をご遠慮いただく。録音に関しては結構でございます。現地視察の際は、部会員の視察に支障のない範囲で、ということをお願いいたします。以上でございます。

部会長：それでは議事にはいりますが、既に一時間経過いたしまして、次の御予定もあり、だいたいこの会は長くなるのですが、どうしてもやはりエンドレスは嫌なので、目標時間を決めて、あとはこちらの

係りがうまく行かないと。目標は何時でしょうか。ちょっとガイドラインを教えてください。

事務局：当初の予定からの遅れを加算しますと、5時半には何とか終わりたいというふうに考えております。

部会長：ちょっと長いのではという気がします。

事務局：もちろん、スムーズに進めばそれより早く終わることが。

部会長：逆に言えば、5時なら5時というふうに決めて、議事が伸びて急がないものは次回にまわせばいいくらいに僕は思うのだけど。そこまで事務局のほうで考えていただきたいと。つまりエンドレスになってしまうよ。そうお考え？

事務局：いえ、そうではありません。では、5時までとし、そこで。

部会長：後は、がんばるのです。では5時を一応目標にして、手早く物を進めましょう。皆さんいろいろご協力をお願いします。

ではまず議題の1でございますが、案を御用米曲輪の植栽管理工事の検証について、事務局からの説明を求めます。

事務局：部会長。

部会長：はい、どうぞ。

事務局：それでは私の方から議題1、(ア)のほう、説明させていただきたいと思います。失礼ながら座って説明させていただきます。議題1、(ア) 御用米曲輪の植栽管理工事の過程の検証について、をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、まずこの場で概要を説明させていただきまして、その後御用米曲輪の現地の方に移らせていただきまして、植栽管理工事の確認の検証をお願いしたいと思います。その後、現地である程度簡単に説明をさせていただきまして、またこちらの会議室に戻って、ご意見等ございましたら、感想等でもかまわないのですが、お願いしたいと存じます。それでは、もう既にお目通しかと思いますけれども、資料1-1をご覧ください。11月5日から開始いたしました、第一段階の実施計画の植栽管理工事のスケジュールをお示しさせていただいております。全体の契約工期は今年の10月21日から平成26年2月28日となっております。御用米曲輪の北東土塁のクスノキ8本の伐採と全体の剪定の他、かつて臨時駐車場であったときの進入路部分の擁壁工事を実施しようとするものでございます。クスノキ伐採・剪定の作業は11月5日から始まっておりまして、日程の作業完了は植栽専門部会前の昨日21日までの予定でございましたけれども、本日の午前中まで工事をさせていただいております。本日この植栽専門部会の中で、このあと現地にて伐採・剪定の実施状況や効果の検討をしていただきたいと考えております。それで23日以降は、明日以降ですけれども、検証結果に応じて引き続き、クスノキ等の樹木の剪定作業を予定しておりまして、その作業終了後は、土塁の切り通し部分の擁壁設置工事と、北東土塁の北側法面の補植等について、工事は来年以降になると思いますが、実施する予定でございます。次に恐れ入ります、資料1-2をご覧ください。こちらでございますけれども、クスノキ伐採等の緑の専門部会員の立会い表でございます。この表の通り、実際のクスノキの伐採と枝下ろしにつきましては、植栽専門部会の緑の専門の部会員さん、部会員、部会員、部会員のご指示とご監督の元に一本一本作業を進めさせていただきました。皆様ほんとうに御疲れ様でございました。ありがとうございます。この予定表通り、監督していただくということになってございます。次に資料1-3でございますけれども、こちらにつきましては、クスノキの伐採・剪定作業の工程表でございます。半日、今日の午前中までずれましたけれども、この工程表ど

おりほぼ作業が実施されたことをご報告させていただきます。以上でここでの説明を終わりにさせていただきます。現地に赴きいただければと存じます。現地では事務局のほうの説明を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：部会長、補足。このあと戻りましたところで、北側斜面の樹木整理についてもご議論いただく予定ですので、現地行かれましたときには、どうぞ、そちらのほうの状況についてもお目配り頂きますようお願いいたします。

部会長：はい。持っていくべき資料は？

事務局：お手元お配りしました資料の中に、後ろの方に毎木調査のときの図面等ございますので、これがありますとメモを取りやすいかと思えます。資料2-3になります。

部会長：資料2-3。はい。

事務局：それから、戻りましたらこちらの写真、皆様のはカラーでお付けしてございますけど、カラーの21日の作業状況と、切り出す前のクスノキの状況と3つの関連の写真ございます。こちらは戻ってから構わないと思えますので、この議題で、後に、お戻りいただいた後参考に見ながらご意見等をお出しいただければと思えます。

部会長：はい。それでは現地に行きましょう。

事務局：会議室は施錠しますが、貴重品はお持ちいただいて。

#### (現地視察)

事務局：恐れ入ります。10分まで休憩とさせていただきます。

#### (休憩)

部会長：では、再開をしましょう。現地で見えていただいてきましたけど、そんなに寒くはなかった。皆さん休憩前に説明をいただいて、現地ごらんになっていただいて、お感じになったことを含めて、質問とかご意見があったら発言お願いしたいと思います。発言があったら手を上げていただいて。ございませんか？

部会員：では、何をどう答えればいいのか、争点が絞れていないと、話のしようがない。これからいったい何を話し合わなきゃならないのか、テーマを定めて、切り口をもっと明確に。つまり、ここで当面、一番緊急課題として何を決めてもらいたいのか、事務局の方としての希望があれば、それを言ってもらって、それに焦点を当てて、それで議論の段階を組み立てていかないと。

部会長：それは、お願いしましょう。質問等ある方、いらっしゃいます？

部会員：じゃあ、私で。私、立会いの当事者で、前回に、こういう伐採後に、五年経つとこのくらいの形になりますよ、と概ね高さ15mですよというような、会議で配布されていると思うのですが、実際ですね、今高いのが15、6mくらいで止まっているのですが、やはりもうちょっと2、3m下まで、業者には気の毒なのですがね、ここで切れ、あそこで切れと言っていて、なんだよという話になりますけれど、もうちょっと下で切っておいたほうが、下のほうから、要するに切った上の頂が優勢で、一番上、

日があたるところ、日光に近いようなところに、芽がたくさん出るので。下の方はあまり出ません。で、それを考えますとあまり上で止めてくと、芽がまた上の方で目隠し、この写真を見てもらいますと、これはやる前の写真ですから、日が浴びられなくてどうしようもない枝が上のほうから下がったりなんかして、グランドの方に伸びていたのですね。それを邪魔だからと切りだしたら、結局は下枝ってというのがほとんどないのですよ。だから目隠しの意味がなくなっている、今の現状は。だから芽が出て、目隠しの枝が育成されるかといえば、ほとんどされません。また上の方でボサボサなるといふ状況ですので、ちょっと出戻り工事になっちゃうのですが、お願いできればもうちょっと、2、3m下まで。

部会長：やってもいいのじゃないかと。

部会員：留めてもよろしいのではないかなと。

部会長：部会員や部会員は現場につきあっていただいて、そこらへんは何かご意見ありますか。

部会員：目隠しの代わりというのは先生がおっしゃるようなほうが、ちょうどいい時期、今はここからちょっと上なのです。それからあと目隠しの話が出てきたので。すごく細い木が残っているのがありますよね。あれがちょうど目隠しの位置になるような所に、うまく整えればそれが芽吹いて、それは、将来はもう伐採するつもりで繁らせちゃったら。恐らく回りに比べて細い木は短いので、左右の少し大きいのが、完全に回復したときには被圧木になって、恐らくだめになってしまうのだけど、当面の大きい木がしっかり芽吹くまでの間には、光が入っているのでそれなりに芽吹くと思うのですよね。それをうまく利用すればいいのかなって感じがするのですけど。

部会員：そうですね、右の方にまだ高い木が確かにあって、あれだとまたすぐ上の方に伸びてきてしまって、このラインに収まらないのではないかなという気がします。もう少し切ってもいいのではないかな。

部会長：植物の専門家の方は皆さんそうおっしゃっているのですが、事務局は何かそれに対して。

部会員：時間的な問題とかね。

部会長：いろいろ制約はあると思うのですが。何かご回答ありますか、検討されるかどうか。どうぞ。

事務局：来週までが一応工期の終わりになっていまして、あの修正はきくということなのですが、大規模な修正というのはなかなかきびしい部分がありますので、緑の部会員さんにちょっと相談の上、ここという形で箇所を限定するような形ができれば、調整させて頂いて、そこを修正させて頂いていただければと思います。

部会長：まあ、いずれにしても今回これで一段階が終わると、この後は変化というか成長を見ていこうと言う時期に入るわけですから、決定的なダメージを与えない以上、っていうのはまずいけど、ようするに変化をいろいろ試してみるようなことはあらかじめ考えておいた方がいいような気がしますし、そこはもう一度ご検討いただく、あるいは御三方ないし鈴木崇さん入れて協議していただくということで、よろしいですかね。

事務局：それで結構です。またですね、北側法面の一部剪定、次の議題にもかかりますけど、その作業もやっていくということで、今のところ想定しておりますので、その作業の中でクスノキの修正がもう少しできればということもございますので、それほど多い箇所はできないかなと存じますが、また緑の専門の部会員さんが集まって頂いてご指示をいただければその通り、来週末に間に合わないものにつきましても、今後対応していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

部会長：当面のところは、そういうことでしょうかね。後はやはり部会員が言われたような、現実にはこの次の何年か先なのですが、いったい何を目指していくのかということもちゃんと議論しないとけないね、ということだと思います。

部会員：ちょっと、待って。僕は別に何年か先と言う年限指定なんかしたことはありませんのでね。つまり何年か先にそういう仕事もあるでしょうし、あるいは来年さっそく取り掛からなくちゃならないこともあるでしょうし、そういうところも全て白紙状態からもう一回検討していきましょう、ということになってははずなので。それがだから植栽の担当の先生が、樹木手当はいつの時限でどういうふうにしたほうがいいとか段取りがほしいある程度頭の中にできつつあると思うのですが、つまりそれは要するに目標を、どこをどうするかという目標を定めることによって、つまりもうちょっと具体的なスケジュールが出てくるように思いますので。ちょっとそのことも含めてもっとフリーなスタートで、どういう段取りで取り掛かっていったらいいかということ、植栽の先生にもうちょっと見通し論みたいなのをおっしゃっていただいたほうが、次のステップの議論になりやすいのではないかと思います。その前にちょっと先生に質問ですが。今もうちょっと詰めたいという樹木は、分量ですが、どのくらいありそうだと思います。

部会員：正面向かって右側のほうの、三本目あたりが、上がちょっと長いな、ということなのですね。それを詰めると、両側も若干詰めなきゃバランスがとれないかなという気がいたします。

部会員：じゃあだいたい場所は特定できるということ。じゃあ予算内でいけそうなのではないの。

部会長：そこは先ほどおっしゃっていただいた、相談をしてください。来年度って事業はあるのですか。

事務局：来年度も多少の剪定ができるような予算は確保してございますので。また第一段階で、第一段階の一環と言う形にはなると思うのですが、また微修正等ご要望がこの植栽専門部会のご議論の中で出れば対応できる範囲内の予算は確保してございます。

部会長：可能性はある、あとはそのプロセスの管理ですね。これからの進め方の管理が大事だということだと思うのですが。その他のご意見がありますか。はい。

部会員：いいですか。さきほど部会員さんから、今後の方向、植栽専門の方はどう見ているのだというお話がありましたので。周りのその辺をお話したいのですが。今枝葉が細かいところを全部とりますと、樹木で言えば骨格なのですね。幹と大枝というのは骨格なのですが、骨格が見えてきたのです。そうすると、あの間隔で全部残していいのかわかるかということですね。私どもは、私は木の方を扱っていますので、できるならば本数は少なく、健全な木を育てたほうがいいだろうという主張なんです。ですから全部あれを残しておいて、今ご覧になって、間にある細い木は、いずれまた葉っぱが出るけども被圧で負けていく、ということを繰り返すわけですね。だからそういうのを考えると、やっぱりもうちょっと間伐を進めなければいけないのかなと。

部会長：私も現地拝見して多少そういう感じはしましたね。そう思われている方、多いかもしれませんね。

部会員：ちょっといいですか。ただタイミングとしてこう一緒にやると言うと結構きついと思うのですよ。だから一回芽吹いて、さっきの目隠しの話じゃないけど、それでいくとあの細い木がたぶんちょうど目線くらいのところを、頭が芽吹いたときにおさえる部分になるので、とりあえずそれはそれで利用しておいて、将来は被圧されたところで伐採するしかないということですよ、というか切らざるを得ないのではないかと思います。

部会長：で、そのときにやっぱり大事なのは将来像っていうかな。

部会員：そう。

部会長：そういうことですよ。

部会員：だからはっきり言えば、私は樹木の専門家で木の命を守るという仕事が多いのですが、やっぱり、あの場所で遺構と木どっちが大事か、共存だよという話なのですがね、かたや木は代替ができるのですよ、今からでもどっかに植えてね。ところが遺構はどっか場所を動かせと言うわけには行かないと思うのですね。そうしますと、遺構を守るにはどうしたらいいか。まあ影響のない木はできるだけ残してほしいと思います。それで何度かここでも議論に出ましたが、お城の中で、小田原市の緑を全部確保すると言うことは無理だろうと言う意見が出ていますので、小田原市さんの都市計画とか、いろんな計画の中で緑の減った分をどこでそれを補っていくかということですね。私どもの考えは、本数は減っても一本の木が緑の量として、今、五、六本まとまって植わっていて、群として緑を作っていますが、一本の木で数本分の緑の量をまかなえるだけの成長をさせてあげれば、本数が減ってもさほどは影響がないだろうという考えがあるのです。考え方を持っています。ですから健全な木を残せる場所で、健全な木を育成していくと言うことで。その間で切らざるを得なくなった木を吊る意味でも、大事な木を丈夫に育てると。

部会長：きちんと育てると。

部会員：そういうことだと思うのですよ。

部会長：ということですが、何か。

部会員：私もまったく同感です。ほんとに中途半端な感じにしないで、やっぱり残す木をしっかり育てていきたいというというのは、最初から私も言っていたかと思うのですけれど。やっぱり今おっしゃっていたように小田原城の中で緑を、緑地を確保しようというのは当然無理なことで。天守閣に登ってみると確かに小田原市の市内緑が少ないなど、ここらへんはあるのですけども。そういうところから考え直さなくては、考えていかないといけないかなと。町の中に他にどこに緑を担保するのかという。そうすると、もうこの部会で話すことではなくなってしまっているのですけど。

部会長：専門の方から。

部会員：ちょっと、専門じゃないですけど、これでだいぶ明るくなりましたので、下方植生がだいぶ変わると思うのですけど、今でも外来植物が進入してとても心配なので、緊急で下部から、下方植生の適切な管理をしていかなきゃならないと思いますので、計画をしていただきたい。

部会長：下方植生の管理と言うのは、具体的にはどういうことを。

部会員：適切な草刈と外来植物は引き抜きとかです。

部会長：適切な草刈と外来植物を抜く。ま、同じ事ですね。

部会員：いやいや、全然。

部会長：つまり下の管理をするということは、除草とか好ましくないものは。

部会員：葉っぱは摘むようにするとか、まだ具体的なあれはないですけど、そこについてきちんと計画しておかないと、木のほうもいい状態にはならない。

部会員：一つ部会員さんに伺いますけども、下草を育成するにあたって、日当たりが良くなきゃいかんわけですよ、ある程度。

部会員：現状態で日当たりがよくなっちゃいましたから、ほっとくと、それこそ場合によっちゃスキ畑になっちゃう可能性もあるので、そうならないように、適切な除草とかをしておいて、早い段階から対処していかないと、なんか分けがわからないことになっちゃう。

部会長：簡単に言うと、以前と状況がずいぶん変わったから、下層の植物が繁茂する可能性があって、それは必ずしも決していいことじゃないと。だから全体の管理の中で、かなりポイントを置いて考えていくべきだと、そういうお話ですね。それは同感ですね。

部会員：それじゃちょっと遺構論のほうからいきますと、やはり遺構の負担軽減は、極力軽くしてあげるという方向で、いつていただきたいと思います。やっぱりあれだけ今生えている密度だけでもこれまだ大変な負担になっていまして、上の方を刈ったので、だいぶ重量的には軽くなったと思います。また誰かも言っていましたよね、こんな重い葉っぱを背負ってたのでは、よく椎間板ヘルニアにならなかった、確かにそれだけの負担は遺構にかかっていたと思いますので。やっぱりできるだけ本数を減らして、遺構への負担を減らして、効果的に緑を見せていくというのが一つの選択肢だろうというふうに思います。それに必要な作業として今後どういうふうにしてやっていくのが一番最短距離で、効果的な仕事ができるかということですね。それは当然予算面にも、費用にも大きく関わってくる問題だと思います。やっぱりいつもなんかメリハリのつかない仕事振りをしていると、しょっちゅう大枝にそっては切り、大枝にそっては切りを繰り返していたのでは、これではいくらお金があってもたまりませんから。やっぱり大きい木を残す、そういったものをきちんと確認したうえで、そこから育てる方向にむけて植栽の手当て、というふうな展望がどうも必要なのではないかなと思います。ですから、代替の木を仮に植えるとしても、やっぱりその辺の代替の木が育つような空間取り、位置取り、そういったものへの展望もないといかんだろうと思います。それから遮蔽効果ですけど、低い位置の遮蔽効果はやっぱり代替の樹木じゃないと、あのクスノキに頼って、あの低い位置の遮蔽効果を期待しても、もう所詮限界があるだろうと思いますので、そのへんのことも含めて代替植物。

部会長：部会員さん、ちょっと代替え植物の説明がこの後あるので。

部会員：だからそれはひっかかって構わないからさ、そういうことも総合的に考えて。

部会長：だから、そのあとでそういう協議をしようと思っていて、それは説明を受けてからにしたいと思います。はい。

部会員：先ほどの部会員のご発言に関わってなんですけど、見た目荒れた印象を与えない必要があるので草刈はある程度必要だと思うんですが、外来種に関しては別にそんなに、あまり神経を尖らせなくてもいいのかなと。特に手間とかそういう経費とかを考えると、それはそこまで必要ないかと私は思います。

部会員：実はこの中を見ていくと、他に比べてたぶん外来種は少ない聖域みたいな所なんですよ。もったいないなという気がして、まあ、個人的に抜きに来てもいいですけど、その点。

部会長：ということですが。全般に一つ今の状況をもう一回専門家の方のご意見主体に、少し事務局のほうでご相談をして頂いて、多少工期が残っている間にできることがあって、それが適切であればやっていくということで、いいと思います。それで一方では、一年経ってもう一回何か手をいれるとかいう可能性もあるようですから、全体に健全な良い木を育てるといって、まさに部会員のお話のようなかっこうで進めていけばいいのだろうなというふうに思いました。部会員さん、手を挙げられました？

いですか。

部会員：発言させていただきます。皆さんの意見とダブるところもあるんですけども、遺構、まだまだ遺構を痛めている木が土塁上にはたくさん残っております。これを長期的にどのようにしていくか、いずれは、百年二百年このクスノキをこの土塁上に生育させ続けていくことは、多分できないと思います。これは長期的なことですので、今すぐ、どうするこうするの議論は難しいと思うのですが、いずれはこのクスノキに代わるものを土塁の北側、南側に置き換えていくことをしていかなければいけないのだと思うのですが。その辺の道筋は。

部会長：それでは次の議題が、まさに補植、北側をどうするか、という話になりますから、議題の(イ)の北側法面樹木整備の検討結果ということについて、事務局から説明をしていただきたいと思います。

### (イ)の北側法面樹木整備の検討結果

事務局：はい、委員長、じゃない部会長。それでは私から(1)イの北側法面樹木整備の検討結果についてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。北側法面の補植につきましては、第一段階の実施計画においても概括的には述べられておりますけれども、実際の工事に際しましては、より詳細に樹種の選定でありますとか、補植の方法などを定めておく必要があります。このことから今年度第一回の植栽部会でも、俎上に上げさせていただいたところですけども、実際に北東土塁上のクスノキの伐採や剪定を行った後でないと検討できないとか、また、まずは緑の専門の部会の部会員からよく意見を聞くべきである、そういった意見をいただいたところです。そこで11月5日からのクスノキの伐採と剪定の作業に立会い、ご指導いただきました緑がご専門の部会員の皆様に、11月7日にお集まりいただくなどの機会を設けまして、そこでのご意見を基に、考え方をひとまずまとめさせていただきました。この案は11月7日以降も緑の部会員の皆さんが観察した状況も本案に盛り込んだもので作られております。今回クスノキの伐採や剪定が当初の予定通り概ね終了いたしましたので、この状態をご覧になった上で改めてご議論をいただければと思います。なお、この北側法面の作業ですけども、今回の専門部会で議論いただいた内容に基づき、予算の範囲内で今年度の整備工事の一環として進めたいと思っております。このうち遮蔽効果の確保を目的とする植栽の作業については、1月以降に実施を予定しています。このように事業を進めていくスケジュールや予算上の制約がございますことから、事務局としては今回の専門部会でのご議論をもとに進め方をまとめまして、ご承認をいただければと考えております。それでは資料の説明に入らせていただきますけれど、まず資料の2-1、北側法面樹木整備の方向性について、これにつきましては基本的な考え方についてまとめたものであります。前回お出ししたものとそう大きく変わってはいません。現場作業の実施では、現場での作業においては植栽専門部会の一任のもと、緑を専門とする四名の部会員の監督・指導のもと実施していくことを述べております。1の樹木剪定について、では、枝下ろしにあたって全体のバランス、樹形や生育状況など樹木ごとの状況を考え、一方で健全で良好な生育を促すこともねらって行う。ということを述べています。2の樹木補植等について、では(1)で剪定作業の後に、日照状況や遮蔽効果の状況を見ながら土塁景観をよりよくするために、適切な本数を補植していくことを述べています。また(2)の樹種については、緑の専門部会員の提言のあった樹種から選定することを述べてあり、これは資料2-2として一覧をおつけしてあります。(3)は現状の植生を考慮して、隣接地や市街地の

遮蔽効果を確保するため、適切な高さに成長するものとの選定の条件が述べられております。3のその他については、(1)で常緑樹の置換えや補植する場所を確保のために、シュロ等の樹木については伐採するのが望ましい。(2)で、毎木調査以後に枯死や生育状況が著しく悪化したもの、傾斜等の理由により倒木の危険性の高いものは伐採するのがよいことを述べておりますけれども、これらは専門部会員による現地の監督・指導での場面を想定したものでございます。(3)は当然のことではございますけれども、隣接する高等学校の教育活動や周辺住民の生活に配慮して作業することを述べたものです。なお、参考までもっとも下の部分に、第一段階実施計画の中での北側法面に関する部分を抜粋して掲載してあります。続いて資料2-2。御用米曲輪北東土壘北側法面に係る補植樹木候補一覧表について簡単にご説明いたします。これらは先ほど申し上げましたように、緑を専門とする部会員の皆さんから選んでいただいたものでございますけど、基本的に現在の北側法面の植生環境を考慮した樹種が選定されています。詳しくは選定にあられた部会員の皆様から後ほど説明をいただければと思います。今回、中高木の他に低木の項目を設けさせていただきましたけれども、これは一番下の土壘断面の模式図がございますが、この図にありますように、隣接地との遮蔽効果を創出するため、土壘法面の天端近くに補植するためのものです。前回遮蔽効果と一括されていたため、分かりにくくなってしまいましたけれども、学校側の要望もありまして、協議を行いながら校舎との遮蔽を確保することを目的として、補植するものが低木でございまして、市街地との遮蔽を確保するために土壘法尻に中・低木を植える、こういう考え方で分かれて対応するというをご理解いただきたいと思っております。なお法尻部分はずね、遺構の上に堆積している覆土が厚いため中・高木を植えても影響は少ないものと思われまして、一方天端につきましては、遺構の上に堆積している覆土は薄いんですけども、低木でありますために根が浅く、遺構への影響は少ないものと考えています。以上の樹種についてお認めいただけた場合は、調達の関係上、その中からさらに数種程度に絞り込むこともあろうか、というふうに考えています。今後、みどり公園課を交えまして、協議していきたいと考えていますが、状況に応じこの中でも、植栽専門部会の緑の専門の先生方にご指導いただければとありがたいと思っております。続いて資料2-3といたしまして、御用米曲輪樹木一覧と題しまして、北東土壘上とその北側法面の樹種名の一覧表、北東土壘の平面図上に樹木の位置を落とした図を添付してございますが、その一覧表の樹種名につきましては、最初に資料の説明のところでもちょっとお話でございましたけれども、部会員がご尽力ありまして、さらに正確を期するものとして改定がなされております。部会員にはお礼申し上げます。説明は以上でございまして、今日ちょっと御手元、卓上に配布させていただきました、補足資料、こちらのほうをご覧頂きたいと思っております。まず(1)といたしまして、クスノキの剪定を進める中で、北側法面の剪定も必要とのご意見をいただいております。北側法面の剪定も実施するものとし、作業にあたっては緑を専門とする四名の部会員の監督・指導のもとに実施を行おうと考えておりますので、この点についてお認めいただきたいなと思っております。(2)の補植でございまして、土壘法面上に隣接地との遮蔽を創出するために、低木を植えまして、土壘法尻には市街地との遮蔽を創出するための中・高木を植える、こういう方向についてお認めいただければと思います。(3)植える樹種につきましては役割ごとに資料2-2に列記いたしております。この中から選びたいと考えているので、お認めいただけたらと思います。(4)光のあたり具合や遮蔽状況等を踏まえた、植え

る場所の概ねのエリア、どのあたりが良いか、そういったことについてのご意見を賜りたいと存じます。(5)そのエリアの中から具体的にどこに、どのように植えるかは、緑の先生方にご一任いただき、現地判断での作業というものが重要と思われまますので、そういった作業を行いたいと考えておりますので、(1)から(4)とはまた違った部分ですね、ここの部分もあると言うことで、進めさせていただくことをお認めいただきたいと思います。説明は以上でございますので、ご議論のほどよろしく願います。以上でございます。

部会長：要は北側法面だけの議論は、なかなかしにくいなと思いますけども、要は事務局としては今年度中に北側への事業、工事も進めたいし、樹種も決めたい、ということで、できれば今日、この部会として承認を得たいというふうにおっしゃっていますので。課長さんが説明された中に、今日は、部会員さんはいらっしゃらないのですが、四名の方のアドバイスを頂いたというふうなことで、なおかつ補足的なことがあれば、今日ご出席の方からご意見をいただきたいということなので、お三方、それぞれ何か補足があればお話しただけるといいかもしれないです。

部会員：あの、今の話にもあったのですが、高木・中木も低木も全然役割が違うので、ちょっと分けて考えたほうがいいので。低木のほうは、以前のときに、けっこうアオキみたいなのはそんなに大きくなりたくないし、遮蔽にもならないよというので、結構揺れていたのですが、今日も見ていただいたように、土塁上の結局何ていうのですか、いくら土塁の下に植えたって、それが成長してきて遮蔽効果をもつまでには相当な年数がかかってしまうのですよね。大きな木を植えられないから。そうだとすると、即効的なものをこの土塁のいわゆる隣接、上端の縁にアオキなりなんなりを植えない限りはどうしようもない、というのが一つで。それには、ここにある四種類のうちの中ではアオキが一番手っ取り早いのかなというのが話として出てきたことで。それからもう一つは、これは上の縁だけじゃないのだけど、斜面の方に関しての。やっぱりもうちょっと彩りがほしい。ヤブツバキみたいな、今の時期花がつくので。当初公園課のほうでは、茶毒蛾がつくので、あんまり。嫌われているのですが、と。それは生垣みたいに密植していれば茶毒蛾がつきやすいだろうけど、あそこでもう少し自然風に、耐陰性があるので、被圧されていてもある程度伸びるので、それを、間隔をあけてやれば、修景的に今度はいいのではないかなと思うのですよね。だから今言われているのは、学校側との間の遮蔽効果みたいなことでやっているのだけれども、もう一つ修景として少し花が咲いてきれいとか、あるいは紅葉がきれいとかっていうのと、あとそれに相互にうまく組み合わせれば、今の学校側から、あるいは下の道路から見た並木ってというのが、今上が暗かったものですからほとんど印象がなくて、景観的にもあまりよくないので、それをもう少し向こう側から見たときに、あそこに小田原城の土塁があって、それをもっとよく見せるっていうのですか、そういう植栽を少し目指したらいいのではないかな。それが低木のほうですね。高木のほうはちょっと迷いますね。将来的にさっきどなたかがおっしゃっていたのだけれども、土塁上のクスノキの代替になるって考えるのか、さっきの、将来の遮蔽、景観を良くしようっていうのは全然方向性が違うので。僕なんかは、本当は正直なところ落葉樹があったほうが、落葉樹で明るくて気持ちがいいんじゃないかなと正直思っています。たけど、将来土塁がなくなった時の遮蔽効果をそれにもたせるんだとなると、シラカシとかスダジイのような高木をはずせないとなっちゃいますよね。その辺は、土塁上ある程度クスノキを維持するのとかそうじゃないのかで全然考え方が変わっちゃうので、ちょっと難しいなと思いますよね。今、当面は、

クスノキは残るという前提のもとで考えさせていただくのですけど。そうすると少し今ある落葉樹を活かしながら、ちょっとどうしてもあのあたりにシロダモなりシラカシなんかを植えてやればいいのかなというので、こんな構成になってきていますけど。

部会長：もうちょっと違った発想もあると。

部会員：と思いますけどね。

部会員：今、先ほど現地視察をして、北側法面、落葉樹うんぬん、委員長からありましたけど、今後いい状態になる可能性があるかなあと、確認したことと、あらためて樹種を見てみると、特にスダジイとシラカシは、高さ10mとなっているんですけども、この高さに抑える、というか維持管理していくということが、これ確実に保障されているのであれば、これを選んでいくこともあるのかなという気はするんですけど、その保障がないのにこれを植えるのは、将来的にどうなんだろうかと、またこういう同じ。

部会長：また大きくなる。

部会員：ちょっと危険なあれが残るかなあとと思います。

部会長：はい、ありがとうございます。

部会員：はい、今樹種の選定のことが出ましたけども、確かに今のクスの状況によっては、いろいろ変化が出てきますので。ま、これは私どもの方にちょっとお任せ願って、よく協議をさせていたければと思っています。あと二点ばかりあるのですが、一つは既存の法面の樹木なのですが、今までクスの被圧によって高校側の方に伸びておりましたけれども、今度は西のほうにも枝を出すだろうということなのですが、そのためにはある程度、かなり思い切った剪定を一回かけないと、こっちに芽が誘導できないと思うのですね。で、これは私が植物調査をやりながらあの下をずっと歩いたのですが、高校側さんは目隠しでいいよ、いいよと言ってくれているというようなお話なのですが、これがちょっと違った見方をすれば、一般の住宅があそこにあったらばですね、えらい苦情が来るわけですね。越境している木がいっぱいあるよと。特に東のほうは樋を押し潰しているような、枝で押し潰されているような所もあるし、屋根には落ち葉がたまっているしね。高校さん側はいいよと言ってくれているって、そんな甘えてばかりいちゃいけないのですよ。やっぱり越境した木は、ある程度のところで抑えていかないと。これは持ち主の責任ですから、そういうことを、剪定をしていただきたい、というのが一つですね。それからもう一つは、土塁上にやはり植物をいくら低木と言えども、年数と共に高木化していくわけですから、根も張っていくということになればですね、植物だけで全部目隠ししようと言うのは、ちょっと無理があるのではないかということも申し上げました。それで一部は竹垣とか板とか、あるいは丸太類のような間伐材を使ったそういうものを一部造るとか、遮蔽は植物に全部任せると言うことにはちょっと無理が生じるのかなと。今は葦簾ですがね、仮の姿で葦簾をやってありますが、あれが一番、低い所の目隠しには一番最適ですね。ああいう。ですから、あればかりでも、もうちょっとね、暗くなりますから。他の資材も考えたほうがよろしいのではないかなということも申し上げました。以上です。

部会長：お三方の意見、続いては。

部会員：低木のアオキとかヒサカキは、これ写真を見ると園芸品種みたいなんですけど、園芸品種を植えるということですか、それとも自然の。

部会員：話はしなかったけど、できたらヒサカキじゃなくてアオキ。

部会員：意見なんですけど、自分の経験ではいわゆる森作りって言って、雑木林とか作っていきるとき、アオキとヒサカキを見ると直ちに切るんですよ。目の敵にして切って、切って切りまくと、いい森になる。ここいらへんの人は、アオキとヒサカキを見たら切るというようなところがあって、それを植えるという感覚は、ちょっと僕なんかは分からないのですね。だからアオキとヒサカキが生えちゃうとここいらへんの森では、森が悪くなっちゃうっていうイメージがあるのですが。

部会長：そういう否定的なご意見があるようですが。

部会員：はい。それはまあ、ようするに管理が、手が届くか届かないかということに大きく関わってくるわけですから、やはり住宅の庭にアオキが植わっているところもたくさんありましてね、目隠しになる。ただし伸びが速いから、よほど手入れをしていかないとなかなか難しいという。それからもう一つ、二、三質問がありますけども、中低木を土塁の肩のあたりに植えるようなことを図示されていますけども、なんでこれ肩の下がったところに位置付けがなされているのか、ちょっと私から見ると肩、斜面になってくるとここはどうしても表土層が定着しにくいところで、遺構面が露出近い所になりますので、植えるならむしろ土塁の上の端のほうに、できるだけ盛土をしてそこに植えていくということで、私はまあいいのではないかと、いうふうに思います。で、目隠しの樹木ですが、アオキも結構ですけど、種類からいうとあんまりアオキというのは好きじゃないんですけども、まあ鑑賞に堪えるような意味合いをもたせるのだったら、さっき言われたツバキもそうだし、それからクロガネモチの赤い実がつくのもなかなかいいのですね、やっぱり。あれはもしかしたら高いのかもしれないけど。やっぱりそういったのが土塁の上がいい間隔で並ぶのであれば、あまり遺構を痛めつけない程度のところの樹木として、修景作用はあるかなというふうに思っております。これはちょっと、どういう補植関係にするか、そのへんの全体のプランが見えないとなかなか、どこにどうしようという提案は出ないと思います。まあ漠然とした意見ですが。

部会長：はい、他に。はいどうぞ。

部会員：今のアオキとヒサカキの件ですけど、これがボウボウしちゃうと、下が真っ暗になって、きのことか昆虫とか少なくなっちゃうというのがあれなんですよね。ここらへんにしては珍しくないも面白い木、あと全体としてここが自然な、ここいらへんの森にしちゃうつもりなのか、それとも来た人の目を楽しませる植生にするか、そこいらへんはきちんと決まらなないと、このままだと、ここいらへんの普通の森に、こういうのを植えるイメージなんですけど。

部会長：アオキだとそうなる。

部会員：その通りで。今回議論になっているのは、結局学校側との間の遮蔽ありきなもので、だから人工物でも最悪いいよ、という話なんですよね。そうすると、しかもここが明るい場所では、クスノキを残している限り、北側のほうだつて樹叢をなるべく残して、樹叢として維持した形でとなると、陰樹考えるしかない。で、さっき言った方向性として、今遮蔽、遮蔽といわれているのだけども、この間の時にもちょっと話として出たんですけど、高校側から見て今まで繁っていたものがなくなって、校舎の側から見ると、窓の外が明るくなって、なんだか覗かれるのではないかって、すごくそういうのがあるのだけども、ほんとうだったら校舎から見て土塁の斜面ってもう少し明るくて、草も生えていて、ヤブツバキがいいかどうかわからないけれども、秋になったら紅葉が紅葉していて、春

や夏なりに何かがあって、それが土塁を彩っているという、その向こうに木の繁っている間から、本丸から天守の方が見えているなんていうのが、勉強しながら学校はその景観を楽しんでいただければ、遮蔽遮蔽ってそんなに言わなくてもいい。そっちの方向にいけば、もっと面白いものができそうだと思うのですよね。だから今ここに出てきているのは、とりあえず、とにかく遮蔽を考えましょうと言うことで選択されているので、それはそれでありだと思うのですが、将来的にはもっと学校の方々にも関わっていただいて、そういう、せっかく土塁があってその向こうに小田原城があって、たぶん小田原では一等地にあるのではないかと思いますので、その地の利を活かした形で、あそこを整備、小田原市さんがお金を出してくれて、整備していただいて、学校側さんはそれを楽しんで、あるいは教育に利用していくっていう、そっちの方向にいけば、アオキ、ヒサカキなんかは全然選ばなくてもいいのかなと思いますので。とりあえず、そんなところなんですけど。

部会員：ちょっといいですか。今、勝山委員が言われたように、第一義的には遮蔽なのです。遮蔽をどうするかって言う問題を解決するために低木を植えましょうと言う話になりまして、その次にはあそこの環境なのですね。環境が、かなり下が日陰になると。そこでもつ植物はどんなのかというと、やっぱり陰樹なのですね。でそのへんで、あとは成長が遅い、あまり早すぎてまた大木になってもらっては困るということで、ヒサカキとかあるいはアオキなんかあまり大きくならないということで、選定されています。そういう環境ですから自然植生的なあるいは人工二次林的な要素を入れられるかと言うと、なかなか難しい面がありましてね、まずはだから遮蔽を、遮蔽効果が上がらなければいけないのではないかとというのが、一番の重要課題だと思っております。

部会長：そこはまだ。よろしいですか。

部会員：まあ、これはちょっと様々な思惑が交錯しているから、なかなかすっきり定めた話に持っていきづらいという環境にあるわけですよね、今。森谷さんがさっき森のような形にできればと、こういうふうに言っていたのですが、私の方から言えば、ああいうところをまた森にされては困るところがあります。せっかくボサボサを刈って明るくして、周囲もきれいになってあの状態ですからね。暗がりになっちゃうと犯罪の温床の場所になっちゃいますから、やはりそこはかなり要注意して、明るいかつ穏やかな叢林にできればね、理想だからね。

部会員：暗い森になっちゃうと、今のアオキ・ヒサカキだからね。

部会員：ああ、そうですか。すいません。

部会長：で、それが遮蔽になる

部会員：上の木を大きくしてはだめということ。

部会員：上の木を大きくしちゃだめ

部会員：森谷部会員が心配されているように、アオキとヒサカキを植えて、それがうっそうと繁ってしまっただけで暗くなってしまっただけで困る、と言うことでよろしいですかね。はい。ということは、そうならないように、定期的に管理をしていくということは、市としてはそういうことで考えていただいく、ということではよろしいでしょうか。

部会長：どうでしょうか。いや、私もそう思っていて、放っておいていいという格好のことをこれからもう一度やると、またなんか望ましくないことが起きて、例えばツバキにしても毛虫がつきますよね、でもつくのだけどそれはやっぱり適切に管理というか、駆除と言うか、薬を撒いてはいけなし

いのだけど、なんかそういうことをやらないで、なるべくフリーでできるようにと考えたら、やっぱり同じ様なことが起きるのではないかと心配をしてしまうのですが、そのへん、いかがですか。  
はい、どうぞ。

事務局：アオキ・ヒサカキ等の管理につきましては、もちろん私どものほうで、クスノキがあんな形で繁茂したのも管理不足だっていう反省もございますし、今回補植する候補の樹木もですね、北側法面の樹木も含めて、適正に管理は続けていこうと考えておりますので、繁茂してもじゃもじゃになるようなことはないように心がけていきたいと考えております。

部会長：ちゃんと管理をしていくと。だそうです。

部会員：森作りのボランティア団体なんかが一番よくやっているのが、アオキ・ヒサカキを切って、下層植生を調節するっていう、市民がやっている仕事なのですよね。だからほんと秋に春に、決まった時期に皆でやっていかなきゃいけないようなことなので、そういう計画がきちんとあれば、そういうのもできると思いますけど、予算がきちんと決まらずに、ヒサカキ植えちゃうとまたどっかでこう、ぶわってなっちゃうので、そういう管理を目指していかないといけない。

部会員：ちょっとすいません、管理体制について確認したいのですが。たぶんこれ御用米曲輪の整備が完結して、終わってしまうと、その後の管理は観光課の管理に移ってしまうのではないですか。いつまでも文化財が、本来は、文化財は文化財の仕事をするところであって、植栽管理をする所ではないですからね。たぶんそういう移行しなきゃならないことになると思うので。そのへの引継ぎっていうのが大変大事なことになると思いますので。ちょっとその辺は、見通しを立てて管理論をきちんと答えていただかないと、なかなか不安が残るのではないかと思いますね。

部会長：事務局何かありますか。

事務局：まず、今、小笠原部会員がおっしゃったように、現状文化財が関与しているものは、一つは史跡整備の一環でその予算の中で対応しているということになります。これは日常の城址公園の管理とは少し違う形で、城跡整備の調査からんで予算化してやっているものであるというようなこと。もう一つは22年度の植栽管理計画の議論が引き続きこの部会の中でやっていただいているということもあって、その議論を深めていただく過程の中では、そこは文化財が中心にやらせて頂いているということです。ただ部会の中でももちろん、日常の管理ですとか危険樹木の伐採ですとか、台風の後の対応ですとか、そういうようなことについては観光課がご報告しておりますように、現状の体制としては城址公園の管理に関しては、観光課の事務分掌になっているところです。ただその状態も観光課としても問題意識を持っておりまして、この今の体制が、この状況が十分であるかどうかということは、まだ議論があるところだと思います。ですからこれは先ほど冒頭のご挨拶で私が申し上げました管理体制というものも今後言及していかなくてはならないところだと思いますし、今のままで管理に臨むということではありませぬので、これが今、北東土塁から城址公園全体の管理、植栽管理のあり方についての方向性が見定められて、一定の方向性が出たあとはそれを引き継いできちんとやっていく、役所の中での体制を作るということを私どもとしては目指していく、ということになります。

部会長：はい。緑とあるいは史跡と緑の共生、とおっしゃっているんだから、それをやっておいてある形を作って、他に文化財ではなくて観光課だけでやっています、という事態は、僕は最悪だと思います

ので、それだけは是非、つまりここまで放っておいたのが多分今回の問題の根源なのです。その10年とか50年とか。で、それでいろいろな諸問題が出てきて、それは市民の方の意見、文句もあるし、史跡側からも困ったことは困ったことになっちゃった、なってしまう、それが今なのだから、こういうことが二度と起きないようにしていただきたいというのが皆さんの共通のご意見だと思うので、そこはぜひ、お願いしたいですね。他にご意見のある方、いらっしゃいますか。

部会員：すいません、ちょっと質問ですが、そうすると当面緊急に平年度予算で補植しなきゃならないということになると、どの部分を目標にしてどういうふう処理をしていくのか、その辺のところについて、何らかの一定の見通しと言うか枠組み構想があるのかないのか、あるいはそれもまたゼロ次元から、これから四人の先生でゼロ次元から検討していく段階になるのか、ちょっとこのあたりの景色がちょっと僕らにはよく見えないので。

部会長：先ほどの大島さんの、課長さんの説明だと、そういうところはどこかというのも、この場で教えていただきたいというお話だったのですが。

部会員：私どもが議論しているのはですね、まず法面で活かせる木を活かしていこうというのが一番最初にあるのですよ。だから手を入れてもうちょっときれいにしていきたいと思います。それで足りないところが出てくるわけですね。クスを切っちゃったことによって、で、そこを、重点的に目隠しを考えましょうということなのです。ですから先ほど私が言いました、第一義的には遮蔽なのです、目隠しをどういう樹種を使ってどこに植えるかということを進めていかないといけない、ということなのです。

部会員：今、ですから今年補植しなきゃならない場所って言うのは、ポイントはだいたい定まっているんですか？

部会員：はい、だいたい。ちょっと土塁のほうに上がって頂いて、あの辺が落葉樹が多いですから、あれが中心だろうと。

部会長：あのあたりを想定されておられるということですね。議論の中では、この間の。ということのようなのですが。そういうことでよろしいですか。で、市のほうの今日のご説明だと、四人の方、緑の専門家の方と相談しながら、いろいろどういう形にしていっていか、ということを決めたい。それから、樹種についてもこれでこれを選んで、これを種類選んでどうというようなことだけじゃなくて、場所性にあわせて当然やられるというふうにするんですが、そういう相談もこれを基本に、この資料2-2を基本にされたいというふうにおっしゃっておられる。それから場所についても、今のところ、この間四名の方が協議をされる中で徐々に少しずつ場所のイメージができてきているのだと思いますが、それも含めて今後今年度できるところは進めたいというお話なのですが、それに関してその方向性でよろしいかということが、今日ちょっとまた少しアバウトなところがまだあるのだけど、大きく言えばそういう方向性で進めてよいでしょうかということをお話なのですが、よろしいでしょうか。

部会員：私はいいいです。

部会長：それに対してご意見のある方、いらっしゃいますか。はい。

部会員：私もそういう方向で進めていただきたい。

部会長：部会員さん。

部会員：もうちょっと落葉樹もあるような森も、植栽も想定できますので、だから逆にいえば一般市民としてはもっと花の多い、いわゆる庭園風のものを望んでいる方もいらっしゃるだろうし、いろんな意見があると思うのですが、ちょっと市民がどうしたいというのがきちんとしない段階で、目隠しのことだけでちょっと植えちゃったら、その方向で決まっていっちゃう。

部会長：いや、ですから。

部会員：確かにそうなのだけど、そんな確固たる見通しが見えるような幸せな環境じゃないのだから。だから三人の先生に任せて、それで次の展開を見ればいいじゃないですか。これちょっとそういうことをほじくりだすと、ちょっとなかなか議論のあれができないし、素人議論がここに割り込むとかえって状況が悪くなるのですよ。もういいですね。これはもう、プロにお任せしましょうよ。

部会長：あの、ちょっと部会員さんが素人だというふうに必ずしも私は思わないのだけど、部会員さんのお話を聞いていると、やっぱり長期的にこうあるべきだということと、今何をやるかということが、セットでお話ししていただくといいのだけど、ということを経々感じるのですが。そういう意味で、ともかくここからは三人というより、四人の方にご相談しながら一つの姿を作っていくって、追々いろんな事を含めて、また条件が変わってきますよ。その実際にどういう格好でその目隠しの樹種が成長するとか、そういう事も含めて、見届けながらやっていくという基本線は全然変わらないというふうに僕は理解しているので。そういう筋の下で今日の事務局の案を承認したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

部会員：ちょっと。

部会長：まだ何かありますか。

部会員：一つだけまとめると、勝山先生いるからお分かりだと思いますけど、やっぱり生物多様性というのが基本のことにいつも頭にありますので、木のことだけじゃなくて昆虫だのクスノキだのいろんなことを考えて、市民にとって豊かな森になることを現段階でもできると思うので、考えていきたい。

部会長：はい。それを附編として、承認したいと思います。事務局、多様性も含めてご検討いただくということで。

部会員：ま、環境が良くなれば、虫なんてきますよ。

部会員：はい、あの部会長いいですか。

部会長：はい。

部会員：部会員さんが今、植生とか動物の多様性とかいったけども、あそこは史跡公園なのですよね。だから私はあそこに、部会員さん森を復原すると言っておられるのではないことは分かるのだけど、そこまで配慮することはないだろうと、いろんな下草なんかのこととか。私はやっぱり城跡として相応しい植物を植えて、景観を皆さんに楽しんでもらえればよろしいのではないかというふうに思うのですけどね。でもさっきから聞いていると、私の理解が及ばないのかもわかんないけども、なんかその下草で、やっぱりそうするといろんな昆虫が出てくるとか、私は、それは必要ないのだと思うのです。

部会員：次の段階見たときでいいじゃないの。もう。

部会員：これは初期に議論があったので、よく見ていただくと。江戸時代のことを考えれば、今考えている

ような生物多様性の豊かな森と、史跡整備とそういうものは決して矛盾するものではなくて、その昔は豊かな生物多様性の高い森だったので、史跡を整備していく段階となんの矛盾もないし、それが史跡整備のロマンであろうと考えると申し上げる。

部会員：だから、あえて私はあまり申し上げなかったけど、例えば用米曲輪の天守台の下の斜面なんかも、いたずらにクスノキを切り倒せばいいのではなくて、当然あそこも土砂の崩壊を防ぐために、何らかの植栽が行われていた可能性があるのだから、そういうものを考えていきたいと思いますよとって、今の土塁の、どの程度本来の植物、樹木や下草が生えていたかは分からないのだけど、とりあえず今私は、現状でやって四人の先生方が樹木を選定して、それである程度美観と障壁かな、目隠しかな、その用途を成せばそれ以上のことは今考えなくてもいいのではないかなと。遠い遠い遠い将来を言えば、旭丘高校も本来は出てもらわなきゃならない施設なのですよ。そうやってきた時とまた違うんでね、当面この三十年か四十年か五十年か、わからないけども、それはあんまり細かく考えないでいいのではないかなという気がするのです。

部会員：良くなるから大丈夫だって。まずは、一歩でいいじゃないの。

部会長：だから部会員さんの話は、それはそれでよろしいけど、頭のどっかにそういう問題もあって、それを入れて進めていただいて、チャンスがあればそういうことをやってくださいよ、とおっしゃっているのかなというふうに僕は考えて附言と申し上げただけです。まったく考えなくていいということではないというふうには思います。ただそれを、具体策はどうするのというのはこの場で、こうします、ああしますとはとてもいえないし、それはやはり四人の方に現場で考えていただく一つの要素としていただくというふうにまとめたのですが、それでももう一言とおっしゃるから、あ、そうですかと申し上げます。

部会員：ちょっと事務局に一つ確認したい。遺構のことの再確認ですが、土塁上に、外側の肩に塀を回したような作事の跡というのはまったくなかったのかどうか、その辺は、その発掘の結果で、感触はどうだったのでしょうか。

事務局：はい、部会長。今までの調査の中では、蔵の建っていたところは布掘りの基礎、布掘りの基礎ですね。場所によってはその蔵の基礎に伴って、土塁の天端部分のみと思われまますが、石積みが見つかっています。ただ絵図などでは、蔵と蔵の間には白い塀が描かれているものが多いのですが、直接これであろうと推定される遺構はまだ確認されていません。あの、部分的に一番西と真ん中の蔵の間では、それと思われる砂利が繋がってくる所があるのですが、少し不明瞭な感じです。で、難しいのは、江戸時代だと恐らく本来土塁の天端の所に蔵がびたっとつくような感じかと思うのですが、現状では実際結構近づいたり、それが今の土塁のなりとちょっと内側に入っていたりというのがありますので、そういった兼ね合いも見ながら、さっき委員の質問されたものにお答えしてなかったですが、低木の位置も法面の天端近くがいいのか、そういった遺構などがどういうふうに入ってくるのかつきとめながら、土塁の天端上がいいのかというのは、少しまだ検討させていただきますと、事務局としてはそうお答えさせていただきます。

部会員：本来塀があったのなら、塀をまわせば遮蔽効果がうんとあるのになあ。

部会長：そこまでやるとまたちょっと大変ですね。

事務局：整備の手法としてね。そういう応用問題っていうのも視野には入れながら、ちょっと考えたいとは

思います。

部会長 はい。次の議題に移りたいのですが、よろしいでしょうか。

## (2)城址公園全体の植栽管理

部会長：(2)城址公園全体の植栽管理についてという議題でございますので、これに対し事務局からの説明をお願いします。

事務局：部会長。

部会長：はい、どうぞ。

事務局：観光課城址公園担当課長です、よろしく申し上げます。座って失礼します。城址公園の植栽につきまして、特に昨年の11月に専門部会にご指導いただきまして、城址公園全体の植栽管理に関するモデル的な修景整備としまして、本丸内の松等の枝打ち、あるいは常盤木坂および本丸の斜面のクス等の間伐および松の枝打ち等の実施をさせて頂いております。で、その結果は銅門から常盤木門がすっきりと見えるようになって、観光客や市民の方からも本丸への動線が明確になるなど、お城らしい性格が甦ったということで好評を得ております。また今年度の事業としましては、前回の植栽専門部会で確認ご承認いただきました危険樹木の整理を、この年末にかけて実施する予定でございます。で、さらに今年度景観修景のモデルケースとして、本丸周辺の樹木整理について、これからご提案をして、ご理解をいただければ幸いです。資料3をご覧頂きたいと思います。資料3-1です。お手元の資料で本丸周辺で約70本あまりの松、クス、桜等の樹木がございますけれども、このうち部会員、先生にです。ね。現地をご確認いただき、この本丸および周辺の修景整備を行うべき樹木群について図面上におとしたものです。それぞれのエリア、エリア①から⑦までとしておりますけれども、対象となる樹木、これは鈴木先生を中心にあと部会員、部会員にも少しご相談もさせて頂いておりますけれども、45本です。各、次のページに一覧がございます。毎木調査からの樹木情報、資料3-2です。そちらに、こちらとの番号と対応するように本数が通し番号で二列目が毎木の番号です。よろしいですか、皆さん資料ございますか。大丈夫ですか。各自でこちらをご覧頂きたいのですが、右の下3-1の右の下に凡例がございますように、皆さんのほうはカラーでお配りしているのですよね。水色の四角が枝下ろし、赤色の三角が間伐、黄色の五角形は間伐もしくは枝下ろしをするというようなことで、先生、部会員からご意見を頂いているところであります。今年度これをすべてできるというわけではまったく予算上ございませんで、おそらく今残っている予算をかき集めたとしても、全体の、これのうちの四分の一あるいは三分の一程度しか実施できないのではないかとこのように思いますけれども。ここで皆様にご意見を伺えればありがたいと思います。なお、観光課城址公園担当としましては、これらのうちすでに伐採の方向性をもう確認されています、こちらの常盤木門の前のところですね、エリア⑤の54番の松、これはいわゆる「ひよろ松」と言われているものですが、こちらのものとエリア④の67番、これはクスですが、これは成長が進みましてですね、便所の屋根を壊しているような状態になっています。建物の本体を押ししているということですので、この2本については今年度の事業では優先的に対応させていただければなというふうに思っております。で、あとはエリア③の天守閣北側のクス群ですね。これは20本ほどございますけれども、こちらとエリア④天守

の南側、こちらのクス群については、密生により樹木間が近いということもありまして、御用米の土塁上のクスと同じような関係でありまして、このうちの枝の生育が悪いものも相当量でございまして、台風等の大風の時にはもちろん枝がポコポコ落ちるのですが、それ以外でも無風のときでも時々比較的大きな枝が折れる、落下するということがありまして、たまたまこれまで観光客等に直接当たって大事には至っていませんけれども、公園管理者としては間伐および枝打ちによって、樹木の健全化を図っていきたいというような気持ちがあります。また天守閣の眺望の確保というのは観光課としては是非進めたいところではありますが、これについてはやはり危険樹木を中心とした形で考えておりますけれども、このへんの眺望の確保、あるいは景観の修景ということにつきましては、専門部会の中で十分にご審議を頂いて、方向性を出していただければありがたいなというふうに思っています。また城址公園内はここ数年台風等によりまして、桜の倒木がだいぶありまして、あとは桜が枯れてきたり、そういったこともありましてこの間約40本近い桜が減少しております。観光課としては桜の名所でもある小田原城址公園の桜の補植、そういったこともなんとかしたいなというふうに考えているところなのですが、史跡でもあることから、なかなかそのへんは難しいことです。そういったことから文化財課と今後協議をしながらということになりますけれども、これから植栽管理として、この間樹木の間伐あるいは枝打ちを中心に検討していただいて実際に実施してきたところで、お城らしい景観が甦りつつあるということですが、これからこの専門部会の中でも、桜の補植あるいは今日ちょっと委員さんからもお話がございましたけど、紅葉の植栽だとか、そういったことも含めてですね、これからは植栽管理から植栽整備計画って形に少しずつシフトしていただけるような形で、すぐという訳にはいかないのですが、ご検討いただければ大変ありがたいなというふうに思います。またその点につきましては、当然県教委やあるいは文化庁との協議も必要になるでしょうし、やはり整備計画の根幹であります、本丸・二の丸整備基本構想との整合性とかということも出てくると思いますけれども、ぜひそのへんをご審議いただければなというふうに考えております。ちょっと長くなりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

部会長：はい、観光課の説明に関してご意見、ご質問・ご意見をとりたいと思いますけど。いかがでしょうか。

部会員：間伐というのは、伐採のことですか？

部会長：でしょうね。

諏訪間 はい。

部会長：まず最初に私としては、ずっと、以前からずっとこういう、今日課長さんから説明いただいたのは、それはそれで分かるのは分かるのだけど、やはり枯死したものとか危険なものとか、それから障害があるものとか、それぞれ伐採ないし枝下ろしをする際の基準みたいなものが本来あって、そういうものがはっきりしていて、これはこの基準に合致しますよ、みたいな説明をできるようにしていただきたいと言うことを最初から申してきたのだけど、それは文化財のほうもそうですし、観光課のほうも、いってみれば共管事項として、この専門部会の中で、少し、もう少し改善をしていただきたい、というふうに僕は思っているのですね。で、それぞれに理由を聞けば分かるのだけど、やはりそれは想定される理由があるはずなので、もうちょっと整理をしていただきたいというふうに

ずっと思っていますので、これは、そういう説明がどっかにあって今日の話を知るとよかったのだけど、やっぱりちょっと残念なので、事務局として検討していただきたいとの私の意見として申し上げます。それから、これも一つの、言ってみれば現在の段階では、樹木の整備の叩き台というふうに考えながら、これをこの場でどうやって進めていくかということになるのだと思うので、そういう意味で私自身が受とったというふうに、受け取らせていただきます。ほかにご意見ございますか。

部会員：それでは、これの優先順位をどうするかという問題ですが、基本的には観光課としては、これまで危険樹木を対象とするということにかなりシフトしてやってこられたわけですが、景観面でも、このあいだの銅門からの天守閣が見える景観を整備したように、景観整理ということでも一定の効果をあげてきたということで。危険樹木を対象にするというのはこれは当然なことで、結構なんですけど危険樹木の対象とした危険樹木が、つまりどの程度危険なのか、緊急性があるのか、このへんのところも、やはりちょっと検討課題だろうというふうに思います。去年までは安全だったけど、今年になって急に危険になったという、そういう話じゃないだろうと思いますので、だんだんと危険な箇所、目に付いてきたのでこのへんもやらなきゃいけないなと言うことで、候補に加えていくと言うことで、そういう計画になっていると思いますけども。あんまり緊急でなければ、景観として早いうちに木を切ってくれたほうがいい、ということもありますので、そういったところを優先してやっていくようなことも、もうちょっとそっちのほうにも力を入れて考えてもらいたいということです。それと私のほうの希望としては、お堀端の二の丸の隅櫓ですね。ここから天守閣を見るというのは、お城に入ってくる人たちが最初の天守閣に遭遇する、もっともいいビューポイントの一つだったんですけども、この、ここから見ると天守閣を隠す松の木が、だんだん枝張りが大きくなっていて、今ほとんど南側に一部しかちらっと見えない状況になってきてしまった。これをなんとか改善しなきゃなんない。それとその手前にある常盤木門。

部会長：ちょっと待って。これの説明なの。

部会員：あ、ごめんなさい。

部会長：それはどうされるのか訊こうとしていた。せっかく配ってあるので。部会員・部会員提案景観植栽整理というものの説明をお願いして、と思いますがよろしいですね。そういうことだそうですね。

部会員：そういうことで。実際にどういう樹木が邪魔しているかと言うとNo.2の「天守の春の景」というところを見ていただきますと、ここでA40とA38これが本丸内、B170が歴史見聞館の松。これで天守と常盤木門をかなり、大幅に隠してしまっておりますので、これを除去すればかなり景観が改善されるというところまであたりがつかえました。そこで本丸のA38とA40、これは先生が常盤木門の内側から天守閣を見るコースで、この松は下枝を切って天守が見えるようにするというふうなことをこのあいだ提案されまして、これはこれで大変結構だと思いますので、そういう方向で進んでいくと思いますが。ここから見ますと今度は下枝ではなくて上枝のほうが悪化になってしまっておりますのでね、こうなると下枝を切って上枝を切ったら結局丸坊主の姿にしかかなりようがないので、これではやはりきりがいいので、この二本は除去したほうがいいだろうと。昨日先生にお会いしてこの辺はちょっと話をしました。これはこの方向でまったく異論はない、大賛成であるというふうなこ

とを言われました。ですから、A38 と 40 は単に枝下ろしではなくて、これは伐採で、予算的な面も含めると一括してやってしまったほうがいいだろうと思います。それと関連して下の 170 の、二の丸の歴史見聞館の脇の大きな松ですからね。これも上の枝だけが妙に張ってしまってね、松の木としては姿としては非常に、姿としては劣悪な状態なので。これはなんでここにこういう松が生えているのかまったく意味がよくわかりませんが、これはいずれにせよ二の丸整備の時には除木の対象になりますから、ここでは景観のために一緒にセットにして除木していきまして、本丸、大手のラインの城跡計画というものを一回きちんと整理して、という方向で、まずはそれを優先していきたく。それからもう一つの提案は、「学橋」から天守を望んだ景観、3 ページ目になります。お堀端から全然天守が見えないという苦情がありまして、このへんは、ガイド協会では皆さんだいたい訪れる人から苦情が相次いでいるそうなので。やっぱりお堀端を歩いていて何も、ほとんど見えないあるいは見にくいと言う状態は、やっぱり解消しなきゃならないだろうなということ。学橋から一応見えるところで一回あけてあげるとだいぶ天守眺望が、初めて来た人にも確認できるのではないかと。それを遮蔽しているのが A24 と A25。これは本丸斜面の途中の一番北側に生えているのです。これを除去するとよく見えますのでね。これを最初にということ。優先順位から行くと本丸、じゃなくて大手筋の景観を優先して、予算が間に合わないのであれば、これはまた次年度ということでもよろしいかなあというふうに思っています。まそういうことで。ちょっとこのへんの景観修景を進めていくようにすればいいのではないかと。

部会長：わかりました。資料 3-1 はそこも加味したものであるという。さて、議事 2 まで評議しました。

これは今日の段階で結論を出すということでもないような気がするのですが、とりあえず。

部会員：え、いやいや、これから今年度予算でやろうと言っているのだから。

部会長：そうなのですか。よろしいのですか。今日決めなきゃいけないの。

部会員：じゃないと彼ら動きがつかなくなっちゃうから。

部会員：ちょっと関連でよろしいですか。ちょっとこの提案書に私の名前も出ていますが、これは中身的には私が前々からお願いしている内容であって、ほとんど網羅されていますけども。もう一つこれに付け加えたいのは例えば 3-1 の資料ですね、これはほとんど本丸のところの問題を提唱されたものですが、私は前にもお話ししましたが、本丸からの景観をもう少し大事にしないと、というのはやはりこの予定だと図書館の裏のクスノキに対しての展開が、何も対策が載っていませんよね。やはりあの図書館の裏のクスノキはもう少し頭を詰めてもらいたい。っていうとやはり天守閣、じゃなくて本丸広場から相模湾がずっと眺望できるようになるわけなのです。せつかく、天守閣に登られる方はそこで天守閣見えますけども、たとえば車椅子でいらっしゃった方とかね、方は天守閣にはまず登られませんね。ですから本丸からせつかく相模湾、箱根山とか、ずらっと見えますからね。その眺望を見られるようにちょっと勉強してもらいたいって思っています。よろしくお願ひします。

部会員：じゃあそれに関連して。このへんもちょっと部会員と話をしたことがあります。部会員も図書館周辺のクスノキの密林状態は、これはなんとかしなきゃなと言うことは言っておりましたが。今ちょっと、とりあえず目先のスケジュールに挙げるにはちょっと大物過ぎて。なのでそのうち一回総体的に検討する機会を、ちょっと事務局に作ってもらいましょうかという話もでているような

ので。

部会長：というお話をされているということですね。これについてご意見のある方は、いらっしゃいますか。どうぞ。

部会員：あの、今の話、いずれももっもの話と思って聞いておりましたけども、印象としては予算を持って切迫して年度内に何かしなきゃいけないとかですとか、場当たりの印象が極めて強い、私はそういうふうを受け止めました。予算、今ここで決めなければ年度内の執行が無理だなんていうのは、まさしく計画より前に、目先の仕事のような気がするのですよね。是非それは行政当局も、やはり中長期っていうとおかしいけども、そういう目でもってやっていただかないと、ここで審議して、それはそうだなっていいながら、急いでやってやらないと当局困るね、という話になったのでは、僕はそれは審議にならないと思いますよ。ま、苦情ですね。

部会長：どうぞ。

部会員：場当たりの話という風に言われたと思うのですが、この本丸の樹木を整備していこうということは、植栽整備委員会でも話もずっと出てきていましたし、こういう話をしてきたと思います。場当たりの話ではないのではないかなと思います。

部会長：場当たりの話という言葉、というか、やはりこの資料3の説明がどういうふうになされるかっていうことが、多分ちょっと問題と言えば取えていけば問題なので。やっぱりこういう姿を目指してこういうことをやっているよ、ということの説明に、私最初に申し上げたように、あまりなっていないのが問題をおかしくしている話じゃないかなと思うのですがね。

部会員：ちょっと、すいません。観光課の予算の執行の弁護、私が弁護するって言うのも変な話ですけども、いろいろ付き合いいろいろ聞いておりますので。一定の予算、公園の樹木整理の一定の予算をとるので、これが台風が来るか来ないかで、使い方が変わってくると言うことなのです。今年もまた台風がきたら結局かなり狭められて、整理がいかないねと、そっちにとられて。そういうあれがあって、秋になって台風シーズンが終わってみないと、フルにここに投入できるかどうかよくわからない。で、今年は幸い台風が来なかったから、フルにそれを使っていこうということで、出てきたので。それでもやはり対象とする樹木はたくさんあるので、どのへんでセレクトしていくかということになっていきます。だからこれは場当たりと言えば確かに場当たりなのだけど、場当たりにならざるを得ないような、そういう仕事環境にあるということもちょっと理解してあげないと。なかなか現実の仕事に繋がっていかないのですね。その辺は少し穏やかにみてあげたほうがいいかなというふうな気がします。

部会長：私は、ですから全体の流れとしてはそんなにおかしくないっていうふうにも思いますよ、思うんですが、やっぱりチャンスがあったらやりたいよっていうプランがあるのだとすれば、それを出さないと、台風が来なかったらこれやりますでは、まさに場当たりだと。素直にそう思うけどな。

部会員：いや、基本線は3月27日だったかな、出ているのですよね。

部会長：だからそれをこの3-1の前にちゃんとつけていただきたいってことを、最初に申し上げたんですよ。だからそこがないと、そういう話になるじゃないですか。もうちょっとうまくやって欲しいっていうか、筋道つけてほしいよねっていう。

部会員：3月段階でも一回、出ていることは出ているんだよね、これ。

部会員：そうです。先生と皆で廻って、このへんをこうしたらっていうのを一度やった。真ん中のいくつか試しにやったってこれを。

部会長：だからそれ私否定していませんよ。否定してないのだけど。

部会員：ある意味で今日出てきたのは、あそこのあれだなと言うことで了解はできるんですけどね。だからそれでも全体像ってというのは、もうちょっと何か示せる方法があるだろうなど。

部会員：これは一、二年のうちに、中長期のプランを立てるような小委員会を作ってやってみて、そこである程度想定をしながら枠組みを決めていくと、いうことからいかない。

部会長：で、追加をいいますと、今の黄色のほうではないけども、天守閣のあたりとかそういうことに関しても、あそこのクスノキどうするかという話はあって、一方では北東土塁のほうでは遺構との関係とかもあって、ちゃんとやってきているわけだから、これに関しては、変な言い方をするとこんなもんかなというふうに思うけど、要はそこらへん、なんかスッキリしないねって言うのが私の意見なのだけど。

部会員：少しいいですか。あとさっきソメイヨシノなんかも補植も考えたいというようなことをおっしゃっていた。

部会長：それはみんな思っている。

部会員：それをやるためには全体のマスタープランなんですけど。このあいだどこを整理したら結果的にいいかちょっとみてきたんですけど、で、今回のやつは、これはこれでいいかなと思いますけれども、さっき部会員さん、部会員さんなんか言ったところなんかの切られる、これを整理したらいいなっていうところで、間伐もしくは枝下ろしっていうふうになっているのだけど、本丸の広場に関しては邪魔なものっていうのはある程度整理するって言うのはあるのだけど、このあいだ先生が試しにやったのも本当に邪魔なもの以外は切らないで、結構残してかなり強く枝下ろしをして対処していくっていうのなのですよ。というのは、この本丸広場っていうのは景観的に考えればそうなのだけど、あそこに真夏に立つとやっぱり木陰が欲しいのですよね。だからそういう意味で、ある一定の条件を満たす中で、なるべく切るとしても、今の段階では補植の計画も含めてマスタープランもできない中でやっていこうとすると、完全に切っちゃうのではなくて、なるべく強い枝下ろしっていうのですか、上のほうかなり、それはまた先生に、結構、松は意外とかっこよく切ってあげないと、知っていますよね、将来いい樹形になるかなっていう感じで、その点をめざして、安易に下から切っちゃうっていうのは、なるべく避けたほうがいいのかないかなという気はします。

部会員：ちょっと、すいません。部会員さんが本丸に木陰が欲しいということを前にも一回おっしゃったことがあるんですけど、あれは僕ちょっと前から抵抗感がありましてね、小田原城ほど本丸に木陰の多い本丸はありませんよ。だからまわり全部木陰だらけですよ。むしろ景観を遮蔽してまであいう木陰ができちゃうと、やっぱり小田原城の景観整備っていうのは非常に難しくなりました。それから今の松2本も根元から切る、下の枝下ろさなきゃなんない、上の枝下ろさなきゃなんない、これ整理のしようがない。鈴木先生もこれなら、あそこは松が非常に混んでいるところだから、どっかちょっと間伐して整理しなきゃいけないところだから、やっておいたほうがいいのか、というふうな意見でしたのでね。これは徒に間伐すればいいなんて私も思っていないんですけど、伐採すればいいとは思いませんけども、やっぱり整理するところは一度思い切って整理していか

いと次の展望がみえない、これは今回のクスノキ剪定の場合と同様だろうと思います。そのへんはご理解いただきたい。

部会長：どちらが先。

部会員：前、部会長がおっしゃっていたように、ここは伐採許可委員会じゃなくて、植栽委員会なので、逆に残したい木を選んでそれを養生するっていう方向を是非だしていただきたいと思います。ある木を大切にする方法を、根元の処理とかを同時にやっていかないと。そのへんがないから、切ることばかりが出てくるので。

部会長：はい、では部会員さん。

部会員：あの今、部会員さん、部会員さんの話は聞きましたけどね、人にはそれぞれ専門的な立場の方でしょうけども、それぞれの主張があるわけですよ。今の部会員さんの話を聞くと、否定的なことを言われるのですよ。僕は、ディスカッションは結構だと思うけども、相手の意見を頭から抑えるようなそういう発言は相応しくない。この場では、やっぱり、日陰がないという意見だってありますよ。だからそれは大切だね、じゃあどうしたらいいかねというふうに話を持っていかなくて、小田原城は他よりよっぽど多いなんて、そういう発言されたら、ディスカッションにならない。是非そこはこっちにね、部会員さん。

部会員：ちょっとじゃあ皆さんにうかがいたいけど、そんなに私ディスカッションを阻害するような悪い言い方でしたでしょうかね。

宍倉部会員：言っています、正直言って。

部会員：いえいえ、宍倉さんはいつもそういうけど。

部会員：しょっちゅう言っています。

部会員：他の皆さんの。

部会員：そっちの話にいつちゃうと、また違う議論にいつちゃうので。

部会長：それは冒頭の議論に戻りますよ。日陰のことにも配慮してというのは、それなりの意見だと思っています。その、日陰が木を切ったらなくなるという議論では必ずしもないはずですよ。そういう意味でそう思います。だから当然日陰のことも考えていますというお話にならないとおかしいね、と思うだけです。

部会員：隣接する松がありましてね、それが、枝がバッティングしてあそこは伸びてないのですよ。だからこっち側を下ろしてやれば、当然南側に枝張りが出てくるでしょうから、それでかなり日陰は確保されるだろうという状況下にありましたね。

部会長：他にご意見ございますか。

部会員：ちょっとこれは、この表のことで聞いていいですか。

部会長：どうぞ。

部会員：この黄色いひし形ですね、間伐もしくは枝下ろしとなっていますけれど。そうするとどちらかはまだ決定していないわけですね。

事務局：そうですね。

部会員：決定はどのようなタイミングでするのですか。

事務局：まあそれ自体は、ここでご理解いただくしかないと思うのですが、私どもとしては、先生と、

本丸をうちの係長が歩いて、本丸の景観あるいは先ほど言ったクスノキの密生している具合で、実際に枝落ちて危険な部分もあるので、そういうことを加味しながら、先生から、この部分はこういう形で、切ったほうがいいのか、枝打ちがいいのではないかっていう叩き台としていただいたので、それを図にさせていただきました。この中で観光課として所管として優先的にやらせていただきたいのは、一番最初にお話しましたように54番の松と67番の便所の横のクスと、その二つをやらせてもらいたいのと、あとは一番効果的だ、という景観、お城を見せたいって言う、そういった意味ではお城を見てもらいたいって言う、観光的な視点からいったら、38番40番っていうのが、やはり優先順位としては高くなるのかなと思いますけれども、それも含めてご議論いただけたらありがたいということなのです。あの、常々部会員ともいろいろと、やっぱり天守閣あるいは小田原城においてになる観光客、私のところはやはり観光課ですので今の立場としては、多くの方がお城を見ていただいて、ということになると思いますので、よりその辺について提案の中で優先順位が高くなっていくということになると思います。

部会長：さて、どうでしょうか。ほかに。

事務局：はい、部会長。観光課のほうの説明が、そもそもその通常的な管理の話と、前回は銅門広場と本丸の広場でいただいた、モデル的な修景を全体のマスタープランを作っていく過程の中の、モデル的な修景を一部分やってみようという話をちょっといま、どちらもまだ結構ある程度提案されているような状況でもありますので、そのモデル的な修景を本丸のエリアで今年もやりましょう、というのが、前回ある程度先生から提案があったかと思います。

部会長：確かにその通りでしたね。

事務局：そこの部分をもうちょっと整理された方が、絵とかも含めて先生のコンセプトとかも含めて、もうちょっと精査をさせていただいたほうが、予算の執行の段階で可能なようであれば。

部会長：それは可能なのですか、不可能なのですか。

諏訪間：あの、年度内に執行ができれば、それは可能です。

部会長：内に。

事務局：はい。だから、ただ次の部会が2月だと相当難しいと思いますけれども、1月中にやっていただいて、そこで方向性をだしていただければ大変ありがたいと思います。

部会長：どうすればいいんですか。じゃあ1月に開きますか。そこまでに要は、今各委員から言われているようにいろんな面を考慮したうえで、今やるべきことを、まあ場合によってはモデルとしてやる、あるいは大きなプランの中の一つのこととしてやる、みたいな、そういうことをもう少しはっきりさせていただいて、説明性のある形でもっていただければ、まったく全面的におかしいぞという話ではないというふうに、皆さん承知していると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：はい、部会長。

部会長：はいどうぞ。

事務局：今のご説明のとおり、少しそこいら辺の整理をさせていただくべきかと思います。そのためには年度内の実施ということを考えまして、次回1月には開催させていただいて、この辺の整理をつけたもので、お示しして見ていただけるようにと思います。以上です。

部会長：よろしいでしょうか、そういうことで。よろしいですね。では次の、あと議題。

部会員：ちょっと。これいま整理して、事務局案をもう一回出しなおすってということなのですか。

事務局：はい、部会長。先ほど部会長がおっしゃっていただいたような、やはりどういう考えの下で進めていくものであるかということ、それから管理的なものと、修景的なものっていうのを少し分けですね、そういったものをもうちょっと工夫したなかでのご説明、資料を併せて調べさせていただいて、ということで。観光課の事業進行ごとにもございますけれど、それに影響のない範囲でここいらへんをきちんとしてほしい。

部会員：提案事由を明確化するということですか。

事務局：はい。

部会長：いいですね、はい。ではあと、その他というのがありますので。これも観光課ですか。

事務局：一昨年来ですか、城址公園のところにマンジュシャゲを市民団体の方が植えることがありまして、今年の秋の状態ですけど、この程度っていいですか、ちょっと分かりにくいんですけども、お伺いしたい。ちょうど9月20日過ぎくらいから咲き始めたんですけども、今年度城址公園、観光課のほうがなかなか予算がありませんでしたので、本来でしたら8月の下旬あるいは9月の上旬までに、全ての範囲を下草刈りをするんだんですけど、本年度はまったく予算がなくてですね、そこまで回りませんでしたので、図書館側の南側の斜面、本丸の南側斜面とあとは早川線側っていいですか、遊園地の裏側の斜面、西側の斜面っていいですかね、その部分について、適正な植栽管理ができませんで、咲いているのがこのような感じ。一定程度は咲きましたけども、まあ巾着田のような形で、真っ赤に染まるという形では、なかなかやはり条件が、日陰だったり、あるいは土壌がそれほど肥沃ではというか、まったく肥沃ではないので、あと他の競合樹種、サツキとかそういった、あとはムラサキハナナとかいろんなものと競合していますので、それほど範囲は拡大していないという状況でございます。せつかく植えたものでありますので、来年度はちょっとそのへんを少し優先順位を上げて、マンジュシャゲが咲く前に少し植栽の下草刈りをできるように、段取りをしていきたいなというふうに考えています。以上でございます。

部会長：はい、この件に関して何か。はい、どうぞ。

部会員：これの歴史的にみて、ここにマンジュシャゲが生えていたとか、そういう事象があつてそれを再生するという計画なのでしょうか、それともよくあるマンジュシャゲ運動の一つなのでしょうか。

部会長：いかかでしょうか。

事務局：委員長。中心になって行なっています「城と緑」の先生のお話ですと、もともとマンジュシャゲというのは球根で、それが有事の時の食料になったというようなこともありまして、当然お城の中には有事用の非常食として、そういったものが植わっていたはずだという話は伺ったことがありますけれども、直接小田原城にあったという文献上の記録はないと思います。

事務局：部会長、補足。

部会長：はい、どうぞ。

事務局：そのようないきさつもあつて、ただやはりなんというのでしょうか、観光的にも目を引くっていいのではないかという、市民側提案を観光課で受けとめていただくというような形でやまして、それで二年ほど前だったでしょうか、専門部会で、本来史跡景観の中の位置づけがあつて植えるべきことではあろうけども、まあひとつ実証実験的に場所を限って効果を見てみよう、というよ

うなことで専門部会でお認めいただいて、少し時間が経ちましたけど、今一定程度こうなっている状態でございます。

部会員：ちょっとそれ申し上げておきたいのですが、部会員さんのそういう言い方をするとね、じゃあ本丸の堀にショウブが植わっているのは、あれ何よ、アジサイはなんなのよ、あれはお城の景観かということになるでしょ。だからちょっとそのへんはもうちょっと、なんていうか、現状に置かれた小田原城の姿の中で、とりあえず良くしていく所と、それから史跡として今度整備していく時には、それに沿って一定の厳格な姿で復元していくというやり方があるわけですからね。その暫定整備のところはちょっと花芽も美しい、木も美しい、回遊路として楽しいというそういう姿で作っておいてあげないとね。やっぱり一般のお客さんとしては、潤いがあまりなくなるって言うのは辛いところがあるわけだから。だからその辺は段階に分けてみていかないと無理ですよ。だからマンジュシャゲが生えていたって、別にあれは地盤を非常に根張りで固めるから、そういう点では土の流出を防ぐ効果もあるし、そんなに深刻に考えて頭捻ってうんぬんっていうことでなくても、あれはあれで当面はいいのではないですか。こんなことで。

部会長：部会員さんも、そういうことをおっしゃることがあるのだと思った。

部会員：いやいや。

部会長：要は多少流れとしてモデル的にやっていくとか、そういうことはあってもいいというふうには私も同感ですよ。その部分では。

部会員：そんなこと言ったら、ほんとにショウブ植えたのはけしからんとか、

部会長：そんなことは今更言ったってしょうがないじゃない。

部会員：いや、そんなこと言ってない、だから、部会員さんがそんなこと言うとは思わなかった、夢にも思わなかった、私はね

部会長：言うとは思わなかったとは、そういうふうにする時があるのだと申しあげました

部会員：私はもっとも融通が利くあれを持っていますよ。

部会員：あれを管理して、赤一面に染めるような方向を考えられているのですが、そういうことをしてしまえば、たいしたことじゃないっておっしゃる意見もありますけど、それは生物多様性から考えれば、そこに生える別の目立たない草を圧倒することになりますので、程度問題ですけども、赤一面に植えるような方向性には持っていくかないでほしい。

部会員：いや、条件的に田んぼとか河原とかじゃないのだから、そんなに出ない、出ようがないですよ、ああいうところは。

部会員：管理の仕方が、そう思えばやれちゃいますので。

部会員：明るくして、刈りとってやってれば、そうなっちゃうかもね。刈らなかつたらパラパラです。でもどっちがいいかっていうのは人の好みなんでね。

部会長：おっしゃるとおりです。

部会員：さっきのパラパラも悪くはないかなと思いますけど。

部会長：はい、そのほかにご意見ありますか。なければそろそろ閉じたいと思うんですが。今日は議事としては大きく、その他を除けば二つありまして、まあ、現実的には三つですね。現在まで進んできた御用米曲輪の北東土塁の現状についていろいろな意見交換がありました。その中で、やはり現状に

もう少し手を入れる部分があっても、将来のことを考えると、いいのではないかなという専門家のご意見があって、今年度中にできることを少し、お三方、四名のかたで協議しながら、少し考えて欲しい。で、その際にはやはりこれを将来に向けて、何年後かということもあるし来年どうするのということも含めて、これからのプログラム作りを考えてほしいなということだったと思います。それから北側の法面の樹木の、樹木整理についても結果的には、いろいろ好みと言っちゃいけないんでしょうね、いろんなご意見があって、こういうことああいうことを含めて、比較検討したうえで、遮蔽効果とそれからもう一つ、景観的に見てそこにどういふ樹木がふさわしいかという、そういう面そのほかもあるでしょう、そういうことも含めて、これもまた四人の植物の専門家に委ねて、具体的な案がみえるようにしていただきたい、ということであったと思います。あとやはり、まさに管理とかそういうことに関して、いずれにしても完成したことではないわけですし、管理のしやすさなども含めて継続できるような形を考えていただきたいというのが全体の意見だったと思います。それからもう一つの話だった、城址公園全体の植栽管理については、今日の提案っていうのは大筋、観光課の説明としては、この間議論をしてきた延長上であることだということは、非常によく理解しますが、以前からずっとそのことを植栽専門部会で言ってきたわけですから、やっぱりどういう考え方に沿って、どういうことでこれを進め、そういう場面ができた、あるいは予算が確保できたから今年やりたいという、少なくともそんな説明をしていただきたいな、ということが一つの意見だったと思います。そういうストーリーみたいなものを作って次回に再提案をしていただいて、今年度事業として剪定するところを決めていただければというのが、今日の私なりのまとめであります。その他については、マンジュシャゲのことはそれでいいと思うので、報告として伺いました。はい。それでは

事務局：最後、恐れ入ります。時間のないところ恐れ入ります。会議録二つ配りまして、平成24年度の第4回目のは、個人名がまだ入っているものですので、これをちょっと事務局は事務局というように変えさせていただいて、委員さんのお名前が入っているものは部会員と全て変えさせていただいて、完成にしたいと思っておりますので、そこをちょっとご確認いただきたいのと、それから未定稿のほうは前回の会議録でございますので、こちら何かございましたら年内までに連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

部会長：ではよろしく願います。それでは20分延びましたが、ご苦労様です。

事務局：ありがとうございました。